



ニュースレター No. 3

1987年(昭和62年)3月

NEWSLETTER

INTERNATIONAL LAKE ENVIRONMENT COMMITTEE

国際湖沼環境委員会

— よりよい湖沼管理をめざして —

このニュースレターには英語版もあります。

ILEC 設立一周年

第2回 ILEC 総会開催

ILEC の第2回総会が1987年2月18日から20日の3日間にわたり、大津市の滋賀県琵琶湖研究所にて開催された。初日午前の開会式においては、吉良竜夫 ILEC 委員長からの冒頭挨拶のあと、稲葉 稔滋賀県知事、佐々波秀彦国連地域開発センター (UNCRD) 所長が祝辞を述べ、続いて稲村利幸環境庁長官、M.K. トルバ国連環境計画 (UNEP) 事務局長、中平 立外務省国際連合局長からのメッセージが読みあげられた。

総会初日の午後には、事務局からの1986年度事業・決算報告を受けた後、ILEC の法人化問題や今後の事業推進方法などについての提案がなされた。総会第2日は琵琶湖ホテルに会場を移し、データ収集、トレーニングおよびガイドライン作成の各作業部分に分かれ、つっこんだ討論がなされた。最終日の本会議では、各作業部会からの報告の後、第3回世界湖沼会議への協力や1987年度 ILEC 事業についての討論があり、予算案が承認された。

1) ILECの法人化について

今後の運営を安定的に行なうため、自主財源を確保して ILEC を財団法人化させるという提案が事務局からなされ、承

認された。財団法人化のために最小限必要な額である2億円は、滋賀県からの出損によってまかなわれる予定であるが、基金果実によって安定的な運営を行うためには基金の積み増しが必要であり、早急に民間からの出捐を仰ぐことが計画されている。

2) 世界湖沼会議への協力について

今回の総会にはハンガリーから J. サランキ委員に加え、国立環境保全自然保護機構国際部長 E. ジェネス氏とバラトン陸水学研究所上級研究員 S. ヘロデク博士がオブザーバーとして出席し、1988年9月にハンガリーにて第3回世界湖沼会議 (バラトン'88) が同機構およびハンガリー国立科学アカデミーの主催で開催されることを表明するとともに、これに関して ILEC の協力を要請した。なお、サランキ教授は同会議組織委員会委員長、ヘロデク博士は組織委員会事務局長、ジェネス博士は組織委員会技術部門の責任者を務める。同会議は風光明媚の地として知られる同国バラトン湖の畔、ケスティで開催され、広範な湖沼環境問題がテーマとして取り上げられる予定である。

さらに中国からは、中国環境保護庁および中国環境科学研究院が中心となって、1990年に第4回世界湖沼会議を中国、杭州にて開催したいという意向が発表された。



第2回総会開会式で挨拶する吉良竜夫委員長

出席者

ILEC 委員

- 合田 健 摂南大学工学部土木工学科教授
吉良竜夫 滋賀県琵琶湖研究所長
劉 鴻亮 中国環境科学研究院長 (中国)
S. E. ヨルゲンセン 国際生態モデリング学会事務局長 (デンマーク)
K. M. マブチ ナイロビ大学生物学科上級講師 (ケニア)
J. オーバーベック マックスプランク陸水学研究所微生物生態部長 (西ドイツ)
J. サランキ バラトン陸水研究所長 (ハンガリー)
J. G. ツンディシ 国際理論応用陸水学会副会長 (ブラジル)
R. A. フォーレンヴァイダー カナダ内水面センター主任研究員 (カナダ)
G. F. ホワイト コロラド大学名誉教授 (米国)
T. N. コショー (M. G. K. メノン教授の代理) (インド)

事務局長

橋本道夫 滋賀県環境顧問

オブザーバー

- E. ジェネス ハンガリー国立環境保護機構国際部長 (ハンガリー)
S. ヘロデク バラトン陸水学研究所上級研究員 (ハンガリー)
張 冀強 中国環境科学研究院 (中国)
崎村久夫 国連環境計画(UNEP)支援措置部長
佐々波秀彦 国連地域開発センター(UNCRD)所長
坂本弘道 環境庁水質保全局水質管理課長
幾度 明 国土庁計画・調整局計画課専門調査官
辻 宏一 厚生省環境整備課浄化槽対策室長
岡本利道 農林水産省近畿農政局生産流通部農産普及課農政調整官
岡元寿紀雄 通商産業省大阪通産局公害保安課課長補佐
稲葉 稔 滋賀県知事

- 淵田正良 滋賀県企画部長
古川研二 滋賀県生活環境部長
川瀬清一 滋賀県生活環境部次長
中村正久 滋賀県琵琶湖研究所専門研究員

以下に各作業部会の報告を述べる。

データ収集作業部会の報告

- 1) 『世界湖沼データブック』の編集進行状況の報告があった。新版で扱う世界の湖沼の数は、旧版(1984年度版)の52からほぼ80まで拡大される見込みである。新しいデータブックは差し替え可能なファイル形式で、1987年中にその一部が発行される予定である。
- 2) 上述事業以外に、更に新しくプロジェクトを起すことについての提案がなされた。このプロジェクトは、世界各地のできる限り多くの湖沼から、これまでの収集内容に比較してより単純な基礎的情報(定性的なものを中心として)を収集してゆくというものである。この提案は承認され、収集すべきデータの種類、収集方法について討議された。この新しいプロジェクトは、直ちに開始されることになり、一方、現在おこなわれているデータ収集事業も当初の予定どおり続行される。
- 3) 上述の事業を単なるデータ収集に終わらせず、その結果をできるだけ利用して、湖沼の現況分析やそれに基づいた改善勧告を出すための調査研究が、特定の数湖沼から始められることとなった。なお、このことについては、UNEPからも強い期待が寄せられている。

トレーニング作業部会の報告

トレーニングコース開設にあたっては、目的と対象となるグループを決定すべきであること。また、参加者についても、分野や背景を絞り込むべきであること。更に、コース開設によって得られた経験を反映させるため、コース内容の見直しを常に続けてゆくべきであること等が確認された。

開会式における佐々波秀彦 UNCRD 所長の提案を受けて

ILEC 新 委 員 紹 介

ハンガリー国立科学アカデミーのバラトン陸水学研究所上級研究員である F. マーテ博士が職務上の都合により ILEC 委員を辞任したことに伴い、後任委員としてバラトン陸水学研究所長、J. サランキ教授が総会において承認された。

サランキ教授(1929年生)は、ハンガリー国立科学アカデミー会員であり、国際生物科学連合(IUBS)副会長を務める。国際シンポジウムの企画も数回に及び、数々の国際会議で組織委員を務め、1988年に予定されている第3回世界湖沼会議(バラトン'88)の組織委員長に指名されている。専門とする研究分野は比較神経生理学および環境生物学である。



J. サランキ教授

UNCRD / ILEC / UNEP 共催の研修セミナーの開催が決定された。このセミナーは、環境保全および開発の双方の立場から上級行政官や学者を集めて行われ、特定沼の事例研究、例えばフィリピンのラグナ湖、タイのソンクラ湖あるいはアフリカのザンベジ川流域など、を通じた討議が行われる。

この他にブラジル、中国、東アフリカなどで研修を行なってはどうかとの提案が委員からなされた。

湖沼およびその流域管理についての一般コース

内容の一例を以下に示す。

1. 目的：一般コースでは、生態系、データ収集、物質のバランス、社会・文化的側面、地域開発面、管理上の決定事項、評価、経済まであらゆるステップを取扱う。開発と環境保全の両面をあわせて考慮することが重要である。
2. 対象となるグループ
上級行政者及び学者
3. 参加者に求められる背景的な知識
行政、自然科学いずれかの立場から、湖沼及びその流域の環境管理上の問題に対処した経験。
4. 期間
3～4週間
5. テーマ
 - 1) 湖沼及び貯水池の利用。生態系の構造及び機能についての基礎知識
 - 2) 生態系としての湖沼及び貯水池
 - 3) 湖沼及び貯水池に関するデータ（容易に入手できるもの）
 - 4) データ収集（データの質が重要）
 - 5) 湖沼問題の質的・量的評価、流域についての視点
 - 6) 湖沼、貯水池及びその流域に関する問題
 - 7) 湖沼及び貯水池に適用する生態工学的な方法（水処理、再曝気、流況の変更、推積物除去、生物利用、地域計画、農業管理等）
 - 8) 物質収支及びモデルの使用（データ不足の状況下も含む。）
 - 9) 上記1)～8)から湖沼管理上の決定事項までのケーススタディによる例証
 - 10) 湖沼管理の経済
 - 11) 湖沼管理と土壤耕作との関係
 - 12) 正しい決定の出し方
 - 13) 行動計画
 - 14) 決定事項の評価
 - 15) 湖沼管理と政治

上述1)～6)については、広い視野を持った生態学者（陸水学者）が扱い、7)～9)は生態学（モデラー）、10)～15)は経済学者や管理者などが扱う。

コースは3つから6つの講義を通して進める。

ILECから出版予定のガイドラインブック1号、2号が（場合により）適切な教材として利用できると考えられる。

6. 評価

コース期間中、および終了6ヶ月後に評価をおこない、今後のコース改善に役立てなければならない。

ガイドライン作成作業部会の報告

行政の意志決定者をアドバイスする立場にある者を対象として、ガイドラインを作成する旨合意を得た。ただし、このガイドラインは、意思決定者やアドバイザーの補佐役の人々にとっても理解できるように書かれねばならない。

このガイドラインづくりで非常に重要な点は、湖沼管理面を最も重視していることである。科学的な説明や側面は簡略化するが、参考文献目録は詳細なものを掲載する。

ガイドライン・ブックはトレーニングコースと密接に関連することになるが、内容の編集に際しては、トレーニングコースに参加しない者にも読みやすいものとしなければならない。

また、ガイドラインづくりの成果をできるだけ早く刊行するため、それを一連の小冊子の形で発行することが提案された。このガイドライン小冊子においては、湖沼の流域管理という視点が強調される。また各巻によって内容を全般的なもの、あるいはより専門的なものに分けて発行する。今後予定しているガイドライン小冊子の内容を以下に示す。

- 1) 湖沼管理の基本方針
- 2) 湖沼管理の社会的、経済的、文化的側面
- 3) 湖沼、貯水池における漁業
- 4) 湖沼、貯水池の富栄養化
- 5) 湖沼、貯水池の酸性化
- 6) 湖沼、貯水池の毒性物質
- 7) 貯水池の管理
- 8) 湖沼、貯水池と土壤侵食
- 9) 流域の総合管理

今後の作業計画（案）

第1号 湖沼管理の基本方針

1987年5月、編集者に草稿を送付。1987年5月～11月編集。1987年12月～1988年3月14日印刷。

第2号 湖沼管理の社会的、経済的、文化的側面

この巻の執筆候補者を来るUNCRD / ILEC / UNEP 研修コースに招待する。内容の概略、執筆者等はその折に決定する。

第2号は、第1号発行より数ヶ月後に発行の予定。

第3号 漁業

本号の執筆者は、今後おこなわれる会議（1988年総会）にて決定する。

ガイドライン小冊子の配布及び考えられる販売については、今後、ILECの運営委員会で決定される。科学雑誌、ニュースレター、その他の媒体を通じ、ILECの存在をもっと広範に知らせるべきであるという点が強調されている。今後ILECの発行物を広く配布してゆく上で、この点は特に重要であると思われる。

